使用開始日: 2025.4.21



グローバル・サプライチェーン・ファンド (為替ヘッジあり)(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / その他資産 (短期売掛債権)

愛称「賢者の設計」



※本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて 交付いたします。

また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第397号

ホームページ www.bayview.co.jp

[照会先] 電話番号 03-6736-4409

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

●受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社





	商品分類			属性区分				
	単位型• 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ ^{*2}
グローバル・サプライチェーン・ファンド (為替ヘッジあり)	追加型	内外	その他資産 (短期売掛債権)	その他資産 (投資信託証券*1)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)
グローバル・サプライチェーン・ファンド (為替ヘッジなし)	1							なし

- ※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「短期売掛債権」です。
- ※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
- 上記、商品分類及び属性区分の定義について詳しくは一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。
 - この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「グローバル・サプライチェーン・ファンド(為替ヘッジあり)」および「グローバル・サプライチェーン・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2024年8月27日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2024年9月12日に発生しております。
 - 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合に、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
 - 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
 - ■金融商品取引法第15条第3項に規定する交付の請求があったときに直ちに交付しなければならない目論見書 (以下「請求目論見書」といいます。)は、投資者から請求された場合に販売会社から交付されます。なお、請求目論 見書の交付を請求した場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

<委託会社の情報(2024年7月31日現在)>

委託会社名: ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日:1998年1月7日

資 本 金:1億円

所 在 地:東京都千代田区一番町29-1番町ハウス

運用する投資信託財産 の 今 計 鉱 資 産 総 額 : 4,604億円







ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社(以下、ベイビュー・アセット・マネジメント)について

国内屈指の独立系運用会社として、ブティック型ビジネスを展開。

ベイビュー・アセット・マネジメントは、1998年の創業以来、「全ては投資家のために」という企業理念の下で、 資産運用業界の変革を目指し邁進してきました。ブティックハウスとして、他に無い先進的な運用商品を提供する ことで、日本を代表する機関投資家、つまりプロの投資家から多大な支持を得て、9,000億円を超える契約総資産 額を誇ります。証券会社や銀行、或いは外資等の大手金融グループに属さず、資本と経営の独立性を確保し真 の顧客第一を追求する中で、創業来の悲願であるデジタル・マーケティングに挑みます。販売会社を介さず、運用 会社が自ら優れた商品を個人投資家に直接届ける、その第一号がグローバル・サプライチェーン・ファンドです。

投資一任及び投資信託の運用を行う金融商品取引業者(不動産関連を除く)として、財務局に登録された約90社中の1 社です。内、親会社系列に属さない独立系は10社程度。中でも、会計監査並びに投資一任に関する内部統制監査証明を 取得(2012年度以降)する存在として、ガバナンスそしてコンプライアンスも徹底された運用体制を構築しています。

契約総資産額:約8.607億円(2024年3月末現在)

ホームページ: www.bayview.co.jp



ファンドの正式名称について下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
グローバル・サプライチェーン・ファンド(為替ヘッジあり)	当ファンド (為替ヘッジあり)
グローバル・サプライチェーン・ファンド(為替ヘッジなし)	当ファンド(為替ヘッジなし)

[※]なお、両ファンドを「当ファンド」または「各ファンド」と呼ぶことがあります。

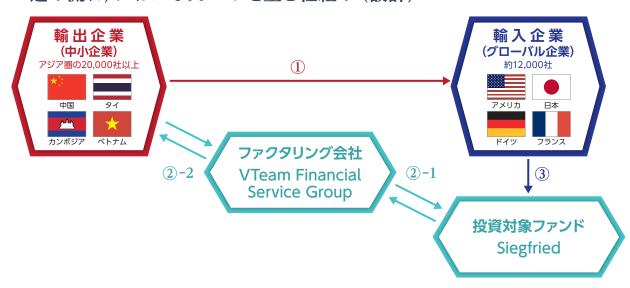
ファンドの目的

当ファンドは、「ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII」(以下、「投資対象ファンド」)を通じ、フォーチュン・グローバル500に代表される日米欧を中心としたグローバル企業の貿易における短期の売掛債権に投資します。投資適格の信用格付を有するグローバル企業が支払人となる売掛債権を対象とすることで、魅力的なリターンを安定的に獲得する運用戦略です。

尚、当ファンドにおける売掛債権とは、中国を中心にアジア圏の中小企業(輸出企業)がグローバル企業(輸入企業)へ商品等を販売した際に、決められた期日までにグローバル企業に対して代金の支払いを請求できる権利を指します。

ファンドの特色

◆ 投資対象ファンドが、貿易のサプライチェーン (原材料調達から製造、販売等に至る 一連の流れ)においてリターンを生む仕組み (設計)



- ① :輸出企業が、輸入企業へ商品等を納品。輸出企業には、輸入企業に対して1-6ヶ月後の期日に支払いを履行させる売掛債権が発生。
- ②-1:日々の運転資金を早期に必要とする輸出企業が、ファクタリング会社経由で投資対象ファンドへ売掛債権を譲渡。
- ②-2:投資対象ファンドが、売掛債権額から"利息相当分"等*1を差し引いた資金をファクタリング会社経由で輸出企業へ送金。
- ③ :輸入企業が、売掛債権の支払い期日に売掛債権額を投資対象ファンドへ送金。その結果、"利息相当分"が投資対象ファンドのリターンの源泉となる。



◆ 魅力的なリターンを安定的に獲得

- 型投資対象ファンドと類似戦略で運用されるSiegfried Capital Partners Fund S.C.Sp.は、設定後 (2018年10月~)で月間リターンがマイナスとなった月は無く、毎年6.5%以上の安定した実績 (ドルベース、運用報酬控除後) *2 。
- ■前述の"利息相当分"が収益の源泉。投資適格の信用格付(S&P格付BBB+以上*3)を得ているグローバル企業(輸入企業)に対する売掛債権のみを投資対象とし、アジア圏の中小企業(輸出企業)のビジネスリスクや運転資金需要を反映した金利が設定されるため、信用格付対比で高い利回りの獲得が可能*4。
- ■上記類似戦略ファンドにおいて、グローバル企業による売掛債権の支払いがデフォルト(債務不履行)となったケースは無く、短期(1-6ヶ月)の売掛債権を対象に支払い期日までの持ち切りを原則とすることで基準価額の変動を回避。さらに、以下に掲げるようなリスク・ヘッジを実施。

リスク・ヘッジ例

デフォルト対応	投資適格のグローバル企業に対する売掛債権のみを投資対象とし、仮にグローバル企業 による支払いにデフォルトが発生した場合もファクタリング会社が保証*5。
検品完了後の資金送金	積荷の受渡及び検品完了後に資金を輸出企業へ送金することにより、取引キャンセルや 請求書減額リスクを排除。
コモディティ分野の 取引回避	製造や小売分野の取引が中心で、商品劣化や価格変動リスクを伴う農産物や貴金属等 のコモディティ分野を原則回避。

◆ 銀行融資の代替としての役割

- ■貿易のサプライチェーンにおいて、リーマン・ショック後に銀行の資本規制が一層厳しくなると融資の ハードルがあがり、資金繰りに苦しむアジア圏の輸出企業が数多く存在するようになる。輸出企業の資金 需要が急速に拡大する中、投資対象ファンドが銀行の役割を担うことでサプライチェーンの維持に貢献。
- 投資対象ファンドが採用する戦略は、輸出企業であるアジア圏の中小企業を財務面で支えており、SDGs やESGの観点からも注目を集めている。



漫画「賢者の設計」

アジアで紡績企業を営むワン。世界的な大企業と取引をしているが、 銀行から融資を受けられず資金繰りに奔走する。 一方その頃、 資産運用会社で働くハリーは、グローバルな貿易を支える画期的な投資商品を開発していた。

登場人物の紹介



アジアにある紡績会社の 社長。



資産運用会社の投資部門 責任者。



資産運用会社勤務。 ハリーの後輩。

登場キャラクターの紹介

輸出企業



世界的な大企業を取引先に 持つアジア圏の中小企業。 ワン社長の会社もこの輸出企業。

輸入企業



世界的な大企業。



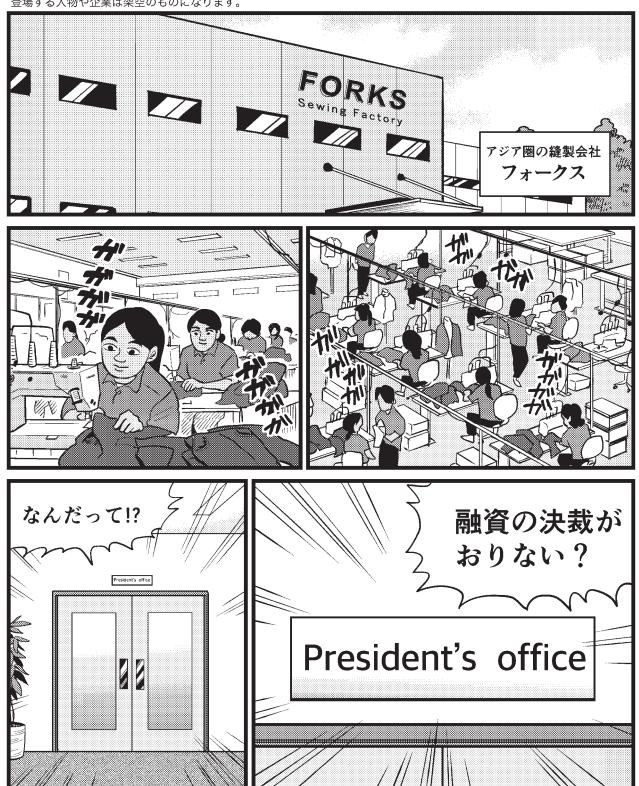
グローバル・サプライチェーン・ファンド。愛称「賢者の設計」 ワン社長の会社を救う鍵に。

この漫画の読み方 本漫画は左上から読んでください





この漫画はグローバル・サプライチェーン・ファンドの仕組みを分かりやすく説明するためのコンテンツであり、 登場する人物や企業は架空のものになります。



この漫画で掲載している情報は、別途記載がある場合を除き、2024年6月末時点の情報です。





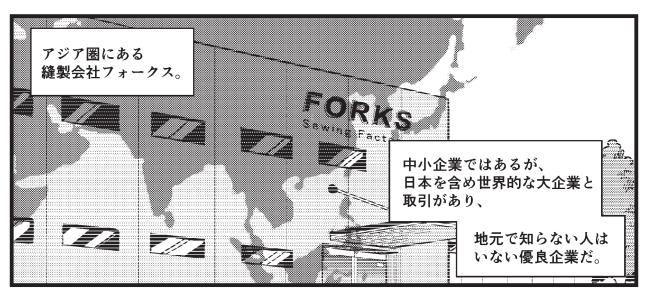


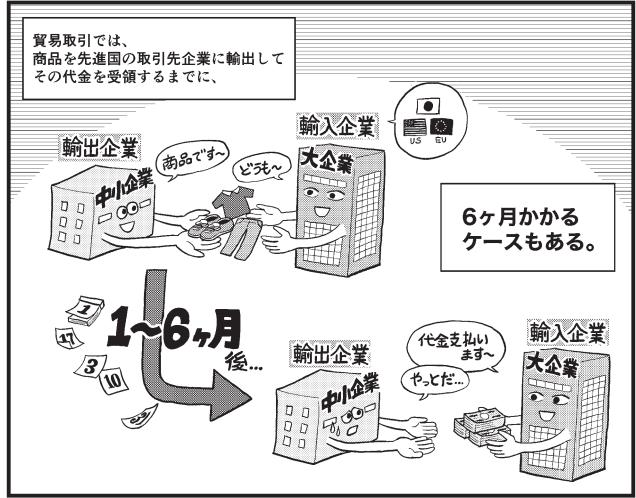






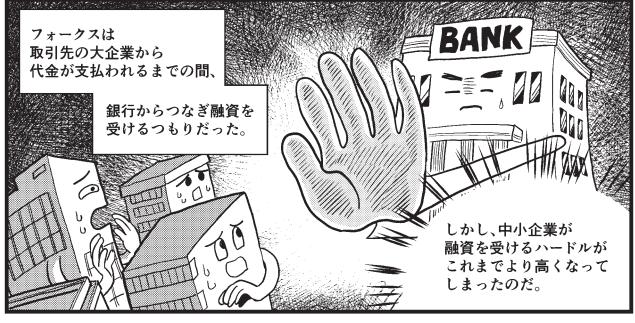














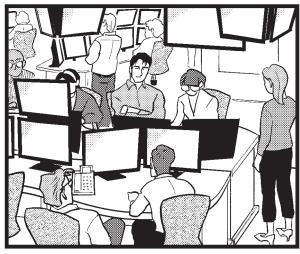




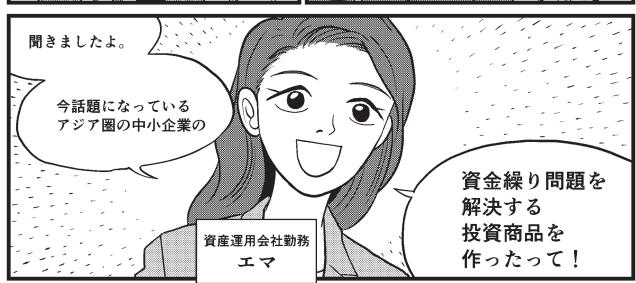












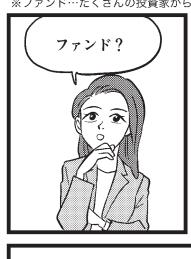




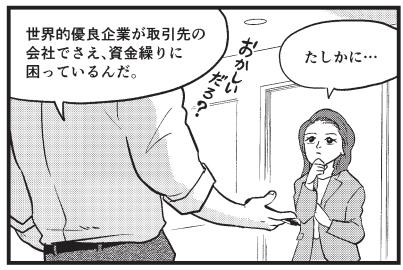
※グローバル・サプライチェーン・ファンド…当ファンドの投資対象ファンドと類似戦略で運用されるファンドを含む総称として使用しています。



※ファンド…たくさんの投資家から資金を集め、プロのファンドマネジャーが運用する金融商品のこと。



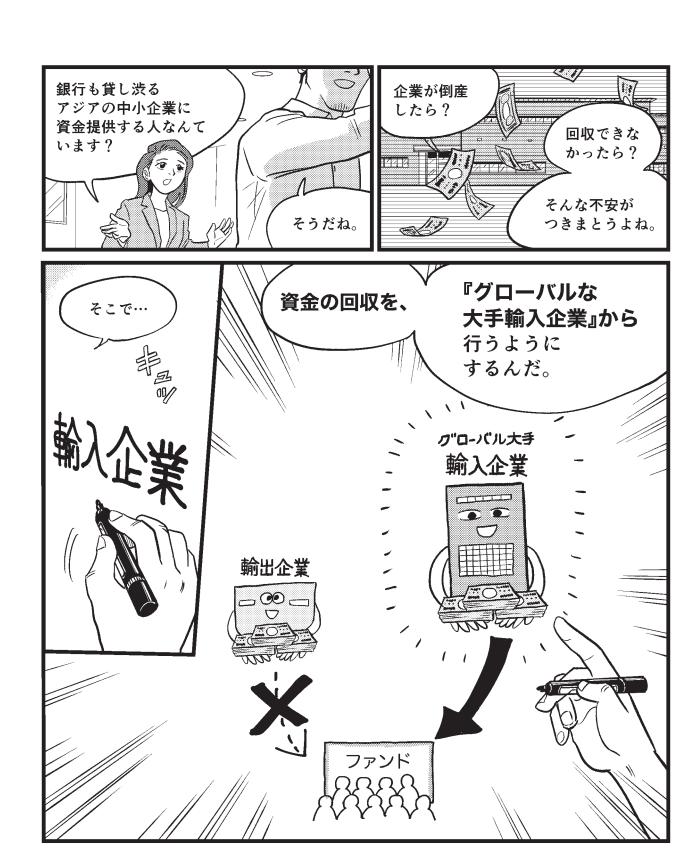




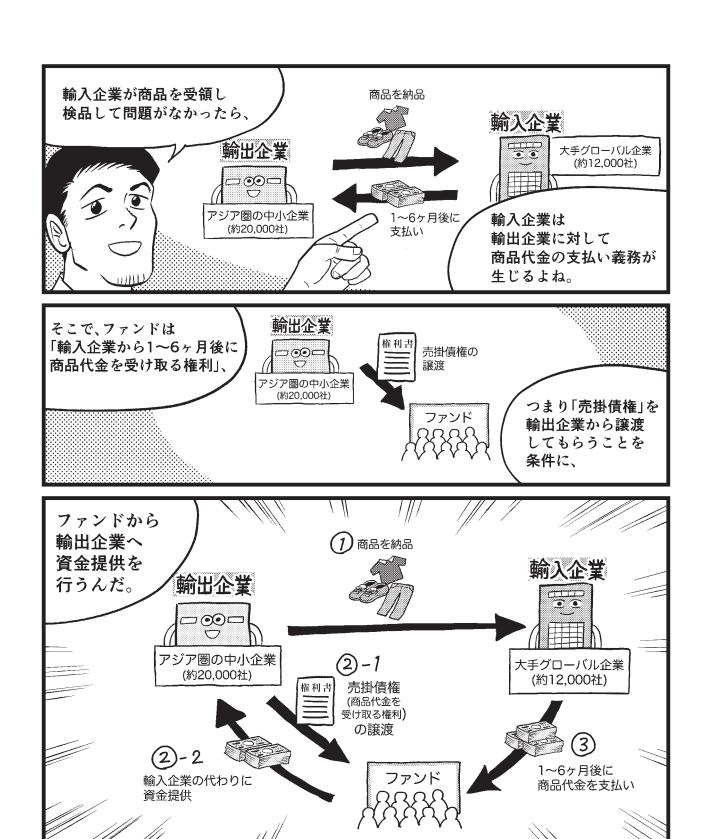






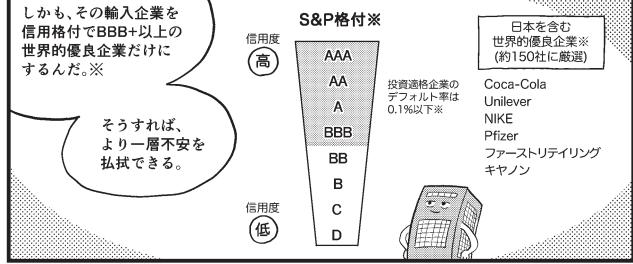










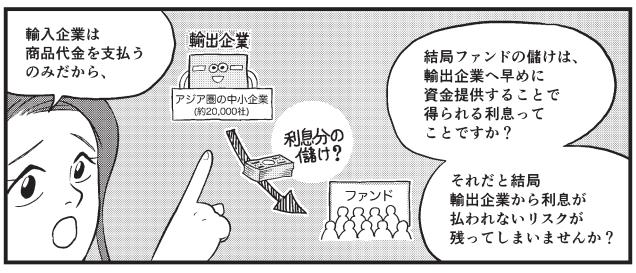


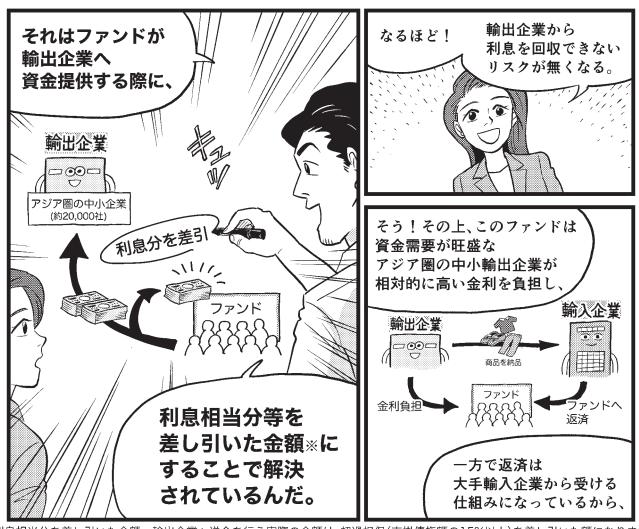


※BBB+…S&Pが格付を付与していない、もしくはBBB+に満たないものの、Moody'sによる格付がBaa1以上である企業への売掛債権も含みます。 ※S&P格付…AAAからDまでの格付が存在しており、BBB以上が投資適格と言われています。

※0.1%以下…過去20年間(1994年~2023年)のデフォルト率は0.08%です。出所: S&Pl®2023 Annual Global Corporate Default And Rating Transition Study』 ※世界的優良企業…当ファンドの戦略における投資候補企業例(2024年3月末時点)です。



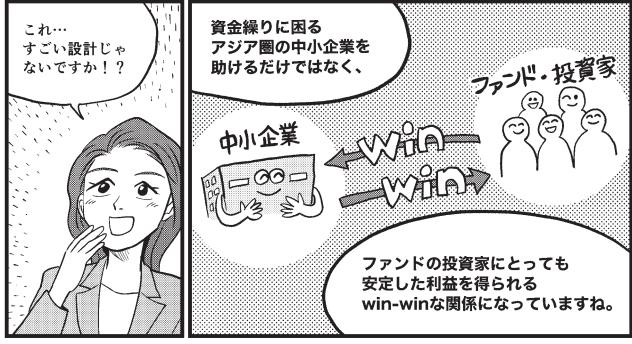


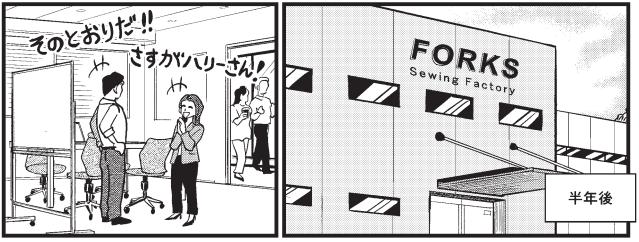


※利息相当分を差し引いた金額…輸出企業へ送金を行う実際の金額は、超過担保(売掛債権額の15%以上)を差し引いた額になります。 最終的に輸入企業からの売掛債権額の支払いが確認でき次第、超過担保から"金利相当分"及びファクタリング会社の手数料を差し引いた金額が輸出企業へ追加で送金されます。









※安定した高水準のリターン…「為替ヘッジなし」コースでは為替変動リスクがあります。













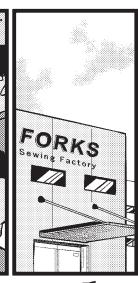












Fin



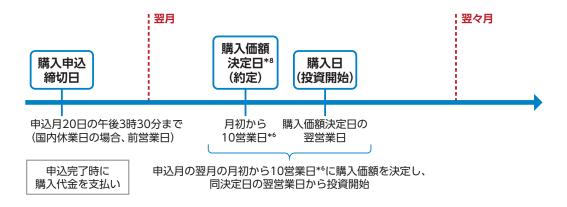
◆ 基準価額の推移に関する注意事項

■ 当ファンドの基準価額は、月初から10営業日*6以内に投資対象ファンドの前月1ヶ月分の運用リターン(売掛債権からの収益)が一度に反映され、それ以外は信託報酬(約0.0017%)等*7が日々差し引かれる。そのため、運用リターン反映日以外の基準価額は前日比マイナスとなることがある。

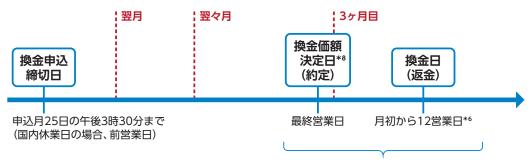
◆ 購入・換金に関する注意事項

- 購入単位、換金単位ともに100万円以上、1円単位。
- 購入や換金の申し込みは、月に1回可能。購入時は申込締切日から実際の投資開始まで約1ヶ月、換金時は申込締切日から返金まで約2ヶ月半を要する。

購入スケジュール



換金スケジュール



申込月から翌々月の最終営業日に換金価額を決定し、 申込月から3ヶ月目の月初から12営業日*6に返金

■ 換金申込額が一定額以上に達した場合や、投資対象ファンドの解約制限等により換金制限を設ける場合がある。詳しくはP.29「追加的記載事項」およびP.31「その他の留意点」を参照。



◆ 投資対象ファンドの運用会社: Siegfried Asset Management社 (台湾及び香港)

- 2015年創業。平均21年の運用経験を有する10名の少数精鋭チーム。預かり資産残高は2,452百万ドル(3,925億円)。主要投資家は日欧の銀行及び年金基金に加え、欧州の運用会社やプライベートバンク、日本を含む各国の事業法人等。
- 類似戦略全体では12,000社以上のグローバル企業(輸入企業)、20,000社以上の中小企業(輸出企業)の 売掛債権に係る取引情報がデータベースとして登録され、投資対象となる売掛債権の選定で活用されている。
- ■類似戦略ファンドであるVTeam Siegfried Supply Chain Finance Fundが、2022年11月にアジアのヘッジファンド業界で権威ある「HFM アジア・パフォーマンス・アワード 2022」(スペシャリスト・ファイナンス &クレジット部門)を受賞、2023年2月には「Bloomberg Businessweek ヘッジファンド・アワード 2022」(ベスト・エマージング・ヘッジファンド部門)のベスト・パフォーマーを受賞。



Dr. Chi Kang (Silver) Kung チー・カン (シルバー)・クン博士

ファウンダー / チーフ・インベストメント・オフィサー

◆ ファクタリング会社: VTeam Financial Service Group社 (台湾及び中国等)

- 2008年創業(親会社は1998年創業)。フィンテックを活用したアジア圏で最大級のファクタリング・プラットフォームを構築、2023年の取扱高は248億ドル(3兆4,926億円*°)。世界の大手銀行及び同ファクタリング子会社等で構成されるFCI(Factors Chain International)メンバー。
- サプライチェーン・ファイナンスにおいて親会社も含め20年超の実績。
- 売掛債権購入の平均承認率は8%と非常に厳格な審査がされており、2015年の同社プラットフォーム開始 来デフォルト実績は無し。
- Amazonが使用するERPシステム(統合基幹業務システム)と、アジア圏で接続可能なファクタリング・プラットフォーム。
- ■中国で権威ある国際銀行会議を運営するThe Asian Banker社より2022年8月に「Best Digital Trade Finance Platform China 2022」を受賞、2023年7月には「Best Business Ecosystem Platform Initiatives in China」を受賞。
- *1 投資対象ファンドが輸出企業へ送金を行う金額は、超過担保(売掛債権額の15%以上)を差し引いた額になります。最終的に輸入企業からの 売掛債権額の支払いが確認でき次第、超過担保から"利息相当分"及びファクタリング会社の手数料を差し引いた金額が輸出企業へ追加で 送金されます。
- *2 類似戦略ファンドの設定日は2018年4月30日ですが、最低管理報酬等の影響を排除するため、当リターンは運用資産残高が一定規模になった2018年10月1日より計測しています。
- *3 S&Pが格付を付与していない、もしくはBBB+に満たないものの、Moody'sによる格付がBaal以上である企業の売掛債権は投資適格としています。
- *4 グローバル企業の社債指数であるBloomberg Global Aggregate Corporate Indexの平均利回りと比較しています。
- *5 ファクタリング会社が請負可能な金額の範囲内となります。ファクタリング会社の詳細についてはP.21 「ファクタリング会社」をご覧ください。
- *6 投資対象ファンドの休業日により、手続きにかかる日数が追加される場合があります。詳しくはP.34「お申込みメモ」をご覧ください。
- *7 その他の費用についてはP.35「手続・手数料等」をご覧ください。
- ** 当ファンド(為替ヘッジなし)の購入・換金時には、購入・換金価額決定日の前月末時点の為替レートが適用されるため、各申込時点の為替レートからは乖離する場合があります。
- *9 2023年12月末時点の情報です。

【ファンドの特色】は、別途記載がある場合を除き、2024年6月末時点の情報です。



ファンドの守護神 "ファクタリング会社とは?"

漫画「賢者の設計」











でも、父が

慎重な

『輸入企業が世界的な大企業 だとしても、もし倒産したら どうするんだ』



※グローバル・サプライチェーン・ファンド…当ファンドの投資対象ファンドと類似戦略で運用されるファンドを含む総称として 使用しています。

※安定的なリターン…「為替ヘッジなし」コースでは為替変動リスクがあります。





※売掛債権…商品(サービス)の提供時に発生する、代金の支払いを受ける権利のことです。当ファンドの場合、輸入企業から商品代金を 受け取る権利にあたります。





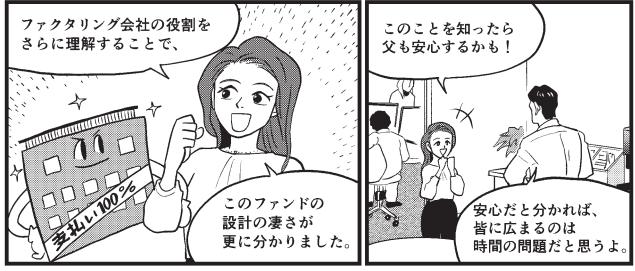
※利息相当分を差し引いた…輸出企業へ送金を行う実際の金額は、超過担保(売掛債権額の15%以上)を差し引いた額になります。 最終的に輸入企業からの売掛債権額の支払いが確認でき次第、超過担保から"金利相当分"及びファクタリング会社の手数料を 差し引いた金額が輸出企業へ追加で送金されます。



※一度もない…2015年の同社プラットフォーム開始から2024年6月までの実績です。

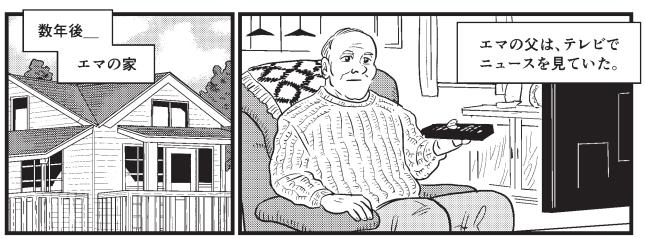


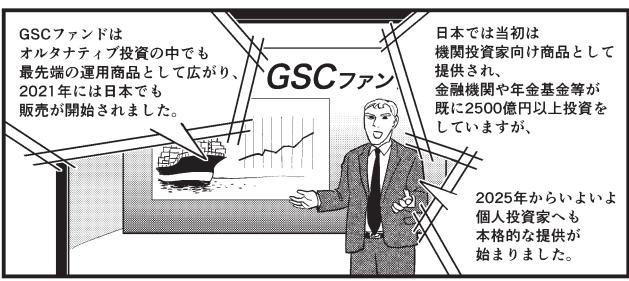




※ファクタリング会社が支払いをファンドに保証してくれる…ファクタリング会社の請負可能な金額の範囲内となります。











Fin

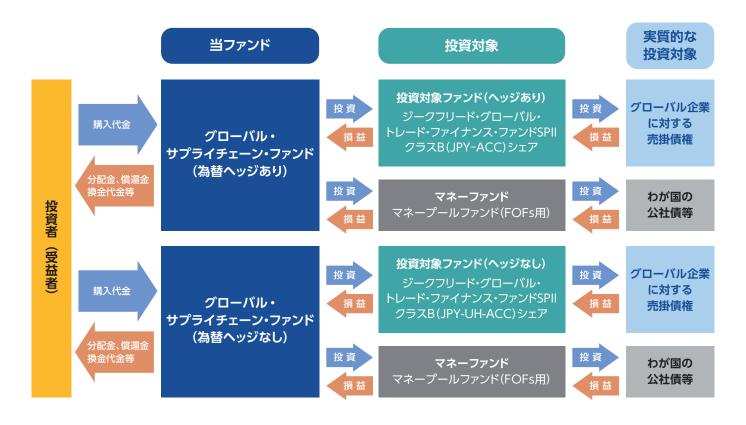


ファンドの仕組み

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する 仕組みをさします。 当ファンドでは、ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII (投資対象ファンド) とマネーファンドに投資します。 投資対象ファンドは、為替ヘッジの有無によって、投資 対象ファンド (ヘッジあり) と投資対象ファンド (ヘッジなし) に分かれます。

※投資対象の概要については、P.29 「追加的記載事項」をご確認ください。



- 当ファンドは当ファンド (為替ヘッジあり) または当ファンド (為替ヘッジなし) の2ファンドより選択できます。
- 各ファンドにおける投資対象ファンドのシェアへの投資比率は、原則として高い比率になります。
- 投資対象ファンド (ヘッジあり) および投資対象ファンド (ヘッジなし) を総称して、「投資対象ファンドのシェア」と呼ぶことがあります。投資対象ファンドのシェアが異なる場合でも、運用戦略や保有銘柄に違いはありません。
- 各ファンドが投資するマネーファンドは、同一のものです。

当ファンド	為替についての間接的な運用方針
為替ヘッジあり	為替をフルヘッジした円建ての投資証券へ投資することにより、実質組入外貨建資産の為替変動リスク の低減を図ることを目指します。
為替ヘッジなし	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品以外には投資を行いません。
- ■投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券において一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- ■外貨建資産への直接投資は行いません。
- ■デリバティブ取引の直接利用は行いません。なお、投資信託証券を通じて実質的に行うデリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 投資対象ファンドのシェアを通じて実質的に行う外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的 以外には利用しません。
- ■1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託 財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとします。

分配方針

年1回の決算時(原則として8月25日、国内休業日の場合は翌国内営業日)に、原則として以下の方針に基づき 分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- ■収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



追加的記載事項

- 当ファンドが投資する投資信託証券の概要は、以下の通りです。
- 投資対象ファンドの概要

- 12	~ J~ / / / / / / /	.,, , , ,	- 100	~			
投資対象ファンド名称			ら 称	ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII			
シ	エフ	7 名	称	クラスB(JPY-ACC)シェア	クラスB(JPY-UH-ACC)シェア		
為	替	ヘッ	ジ	あり(対円フルヘッジ)	なし		
国			籍	英領西インド諸島ケイマン			
形			態	外国投	資法人		
通			貨	円類	建て		
運	用	会	社	Siegfried Asset	Management社		
運	用	方	針	主として中国及び東南アジア圏の中小企業(輸出 (優良グローバル企業(輸入企業)の買掛債務)へ を追求した運用を行います。			
主	な投	資 制	限	 投資する売掛債権は原則として投資適格の格付けを有する輸入企業が支払人となっており、 180日以内に資金の回収期限が到来するものに限ります。 デリバティブ取引の利用は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる 目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 			
決	Ĵ	算	日	毎年12	月31日		
解	約	制	限	 投資対象ファンドのNAV*の25%を超える解約請求があった場合、請求が制限されたり、請求が制限された額を請求者間で按分したり、翌月以降の解約分として扱われる可能性があります。 ※NAVとは純資産総額のことを意味します。 投資対象ファンドにおいてNAVの算出が行われない場合等には、解約手続が一時停止されることがあります。 			
運	用	報	酬	投資対象ファンドのシェアのNAVに対し年率0.50%の運用報酬			
そ費	の 用・	他 手 数	の 料	投資対象ファンドのNAVに対し年率0.08%*程度の管理費用 ※投資対象ファンドの資産規模や取引頻度などによっては上記料率を上回る場合があります。			
収	益分	配方	針	原則、収益分配	は行いません。		

● マネーファンドの概要

フ	ァン	ド名	称	マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	
形態適格機関投資家私募		適格機関投資家私募			
主 要 投 資 対 象 三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用するマネー・マーケット・マザーフ		三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用するマネー・マーケット・マザーファンドの受益証券			
投	投資態度		度	マネー・マーケット・マザーファンドの受益証券への投資を通じて、わが国の公社債等に実質的な投資を行い、利子等収益の確保を図ります。なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。	
委	委 託 会 社 三菱UFJアセットマネジメント株式会社		三菱UFJアセットマネジメント株式会社		
信	託	報	酬	酬 0.033%(税抜0.03%)	

- ※上記の投資信託証券については、申込手数料はかかりません。
- ※上記の概要は、投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、概要は2024年7月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

投資リスク



基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、値動きのある有価証券等(売掛債権を含む)に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。投資対象ファンドが組み入れた売掛債権の回収状況等により当ファンドの基準価額が上下し、これにより投資元金を割り込むことがあります。

<u>従って、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に</u>帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主要なリスクには以下のものがあります(但し、リスクはこれらに限定されるものではありません。)。

■売掛債権への投資に関するリスク

実質的な投資対象である売掛債権への投資には、売掛債権の債務者の返済能力に関するリスクが伴います。 売掛債権の債務者による延滞または貸し倒れ等の債務不履行が生じた場合には、当該売掛債権の価値が毀損 し、時には無価値になることもあります。

一般的に売掛債権への投資には、第三者に対する対抗要件を具備する為の登記がされていないこと等により、 二重譲渡や詐欺のリスクが顕在化する可能性があります。また、売掛債権の債務者から債権金額が回収でき ない場合に売掛債権の時効で債権を失うことで投資金額が戻らないリスクや、市場参加者(投資家)が増えたり あるいは投資ユニバースが縮小した場合には割引金利の低下や運用効率の低下等により投資リターンが下がる ことがあります。

■ファクタリング・プラットフォームのリスク

売掛債権の選択と取得は、投資対象ファンドのファクタリング会社のプラットフォームの能力や性能に依拠するため、何らかの理由でプラットフォームが機能しなくなった場合、投資対象ファンドの運用成果に大きなマイナスの影響を及ぼすことがあります。この結果、投資対象ファンドの価額低下を通じて当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

■為替変動リスク

〈為替ヘッジあり〉

投資対象ファンド(ヘッジあり)を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円高により当ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合等にはこの金利差に相当するヘッジコストが発生し、通貨需給と金利の動向によってはヘッジコストが拡大する場合があります。

〈為替ヘッジなし〉

投資対象ファンド(ヘッジなし)を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場の円高は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、購入や換金の申込時に反映される為替レートは購入・換金価額決定日の前月末時点のものとなるため、各申込時点の為替レートからは乖離する場合があります。

投資リスク



■流動性リスク

投資対象ファンドを通じて実質的に投資をする売掛債権は一般に市場における流動性が低く、適正な価格で取引できないリスクや、取引量が限られてしまうリスクがあります。また、解約資金の手当て等で投資対象ファンドが資金借入れを行った場合は、投資対象ファンドが借入れにかかるコストを負担します。

■信用リスク

有価証券等の価格は、売掛債権の債務者である輸入企業に債務不履行が発生または予想される場合等には、その 影響を受け変動します。債務者が経営不安・倒産に陥った場合、こうした状況に陥ると予想される場合、また信用 格付けが格下げされた場合等には、その有価証券等の価値が毀損することがあり当ファンドの基準価額が下落 する要因となります。

■資金移動に係るリスク

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、資金移動に 関する規制等が導入された場合に、結果として換金代金や償還金の支払いが遅延あるいは実施されないことが あります。

■カントリー・リスク

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱等が生じたり、売掛債権への投資に対する新たな規制が設けられた場合には、 当ファンドの基準価額が想定外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

■システムリスク・市場リスク

金融・証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、換金等が遅延することも想定されます。また、これらにより、一時的に当ファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスク等もあります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資対象ファンドにおいては、大量の解約があった場合など特定の状況下においては、全体に及ぼす影響に鑑み、解約請求の全部または一部が認められない場合もしくは解約代金の支払いが一時保留される場合があります。これにより、各ファンドにおいてすでに受付けた換金のお申込みの全部または一部が翌月以降の換金のお申込みに繰り越される可能性や換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、多額の換金申込により短期間で資金を手当てする必要が生じた場合、投資対象ファンドにおいて解約制限が発動された場合、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、売掛債権の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- ※投資信託財産が減少した場合や上記のように委託会社が投資方針に沿った運用ができないと判断した場合、国内短期 金融商品による安定運用に切り替えることがあります。

投資リスク



リスクの管理体制

委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスクの範囲内で運用を行うよう 留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。

[流動性リスクに関する管理体制]

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

また、経営会議は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

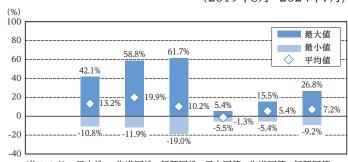
〈参考情報〉

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは設定前のため該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年8月~2024年7月)



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは設定前のため、ファンドの騰落率の平均値・最大値・最小値は記載していません。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:ブルームバーグ・グローバル国債インデックス(除く日本)

新興国債:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します(TOPIX:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、ブルームバーグ・グローバル国債インデックス(除く日本):Bloomberg L.P.、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド:J.P. Morgan Securities LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

運用実績



基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

当ファンドは2024年9月13日より運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

■基準価額・純資産総額の推移 該当事項はありません。

- ■基準価額・純資産総額 該当事項はありません。
- ■分配の推移(1万口当たり、税引前) 該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。なお、当ファンドにベンチマークはありません。

● 最新の運用実績については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて別途開示することを予定しています。

手続・手数料等



お申込みメモ

購入申込受付日	毎月20日(国内休業日の場合は前国内営業日、初回は2024年9月20日) ※国内休業日またはファンド営業日等を考慮して申込の受付が中止となることがあります。
	※原則、購入申込受付日までに、販売会社にお申込みください。
購入単位	100万円以上1円単位(当初元本1口=1円)
購入価額	当初申込期間:1口当り1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌月の第10ファンド営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金申込受付日	毎月25日(国内休業日の場合は前国内営業日、初回は2024年9月25日) ※国内休業日またはファンド営業日等を考慮して申込の受付が中止となることがあります。 ※原則、換金申込受付日までに、販売会社にお申込みください。
換 金 単 位	100万円以上1円単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌々月国内最終営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日の翌々月国内最終営業日から起算して、原則として13国内営業日目からお支払いします。
ファンド営業日	ケイマン、香港、あるいはシンガポールの銀行休業日、および国内休業日を除いた日
申込締切時間	原則として、購入申込受付日あるいは換金申込受付日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	当初申込期間:2024年9月12日 継続申込期間:2024年9月13日から2025年11月25日まで ※継続申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 の注意事項	申込を行った購入・換金が未約定の場合は、同種類の申込を追加で行うことはできません。ただし、申込を行う口座区分(NISA口座、特定口座)が異なる場合や、ファンドの種類(「当ファンド(為替ヘッジあり)」、 「当ファンド(為替ヘッジなし)」)が異なる場合は可能です。なお、販売会社により異なる場合があります。
購 入 ・換 金 申 込 受 付 の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止等、その他やむを得ない事情があるとき、換金の申込に際して換金申込の額が多額のとき、あるいは投資対象ファンドにおいて解約制限が発動されたときは、購入または換金の申込受付を中止したり既に受付けた申込みを取消す場合があります。 投資対象ファンドにおいて解約請求の全部または一部が認められない場合もしくは解約代金の支払いが一時保留される場合、各ファンドにおいてすでに受付けた換金のお申込みの全部または一部が翌月以降の換金のお申込みに繰り越される可能性や換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信 託 期 間	無期限(2024年9月13日設定)
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・投資対象ファンドの運用内容や投資にかかる諸要件が変更されたり、または償還されることにより、各ファンドの運用の同一性を維持できない場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年8月25日(国内休業日の場合は翌国内営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は 分配を行わないこともあります。
信託金の限度額	当初申込期間:各ファンドにおいて10億円を上限とします。 継続申込期間:各ファンドにおいて1,000億円を上限とします。

手続・手数料等



公 告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ【www.bayview.co.jp】に掲載します。
運用報告書	毎期決算後及び償還後に交付運用報告書は作成され、販売会社を通じて知れている受益者に対して 交付されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象 となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により 取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2025年2月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用、税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用						
購入時手数	料ありません。			信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
		日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.638%(税抜0.58%)を乗じて得た額とします。 ※内訳(税抜)については以下の通りとします。				
			支払先	年率(税抜)	主な役務	
	当ファンドの運用管理費用	内	委託会社	0.55%	委託した資金の運用の対価	
運用管理	(信託報酬)	訳	販売会社	0.01%	運用報告書等各種書類の送付、口座内での ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	
費用(信託報酬)			受託会社	0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の 実行の対価	
	投資対象 ファンドの シェアに かかる費用	当ファ	ンドが投資する金額に	対し年率0.58%程度	投資対象とする投資信託証券にかかる信託 財産の運用・管理等の対価	
		※最低金額が定められている費用については、投資対象ファンドの資産規模が小さい場合に結果 上記料率を上回ることがあります。また、固定金額で定められた費用や取引ごとに発生する費用は ていません。				
	マネーファンド にかかる費用	当ファンドが投資する金額に対し 年率0.033%(税抜0.03%)			投資対象とする投資信託証券にかかる信託 財産の運用・管理等の対価	
宝斑的	かる 切	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.218%(税込)程度を乗じて得た額となります。				
実質的な負担		※上記料率は、投資対象ファンドのシェアを100%組入れた際の試算です。実際の投資対象ファンドのシェア及びマネーファンドの組入れ比率に応じて変動します。				
	の費用・ 数料	目論見書等の法令により必要とされる書類の作成・印刷・交付に係る費用、計理等の業務にかかる費用及び監査費用を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、借入金の利息及び立替金の利息等については、その都度、信託財産から支払われます。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。				
※ 当ファンドの					1の6ヶ月終了日及び計算期末または信託終了のとき	

[※]当ファンドの運用管理費用(信託報酬)、諸費用等は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び計算期末または信託終了のとき (ただし、該当日が休業日の場合は翌国内営業日とします。)に信託財産中から支払われます。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

手続・手数料等



〈税金〉

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税、普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税、換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に 対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※上記は、2025年2月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉当ファンドの総経費率

運用報告書作成対象期間が到来していないため、該当事項はありません。



 $\langle MEMO \rangle$



 $\langle MEMO \rangle$

